

原水禁世界大会への代表派遣のためのカンパにご協力ください！

名古屋北部民商ニュース

2015年8月3日(月)発行

No.148

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

西税務署が国税通則法を無視したお尋ね文書を乱発！

西税務署がお尋ね文書を納税者に対して乱発しています。名古屋北部民商でも、山田支部の会員であるAさんのところへお尋ね文書が届きました。文書には「所得税の確認について」しか書かれておらず、税務調査かどうか不明。にも関わらず、税務署員はAさんのところへ事前連絡もなしに訪問。不在を理由にお尋ね文書をポストに入れるという、国税通則法を完全に無視した対応を取っています。名古屋北部民商では早急に役員と連絡を取り、今回の事案について対策を練る方向性を固めました。

あわてず、民商に相談を！

税務署は、税務調査の前に納税者へ事前通知をすることが原則、義務化されています。「2015年版自主計算パンフレット」にある「事前通知の11項目」を税務署員から聞き出し、必要に応じてメモを取りましょう。また、都合の悪いときはその旨を伝え日を改めてもらう等の対応を取ることも有効です。税務署から連絡・文書が来た場合は、慌てず、お近くの役員か民商へ相談してください。

市税交渉のお知らせ

ささしま市税事務所交渉

8月5日(水)午後2時～

栄市税事務所交渉

8月28日(金)午後3時～



山田支部バーベキュー 日程変更のお知らせ

日時:8月30日(日)午前11時～

場所:(有)旭機工さん事務所

西区南川町222

参加費:500円



雨天決行！ぜひご参加ください！

国会要請行動、マイナンバー制度緊急 シンポジウムに参加

7月16日(木)、「戦争立法廃案」「消費税率引き上げ中止」「マイナンバー制度廃止」の請願書を持って、国会要請行動に愛商連の服部副会長と澤田事務局員、尾北民商の兼松局長、岡崎民商の内藤事務局員、名古屋北部民商の竹田事務局員が参加しました。まず初めに、本村伸子議員(共産党)を訪問し、戦争立法廃案やマイナンバーの廃止に向けて懇談しました。大西健介議員(民主)と伴野豊議員(民主)も訪問。秘書に請願書を渡しました。

同日午後に関われたマイナンバー制度緊急シンポジウムでは、浦野広明教授、坂本団弁護士、奥津年弘税理士がマイナンバーの問題点と廃止に向けての運動について講演しました。個人の情報がすべて国にわかってしまう」と浦野税理士。また、「マイナンバー制度が始まれば税の滞納があるひとはすぐにわかってしまう。悪質な税務調査の横行につながりかねない」と坂本弁護士。奥津税理士は「現在示されている情報のみではとても実務はできない。中小業者への負担は計り知れない」と話しました。

シンポジウムの途中、衆院本会議を終えた池内さおり議員(共産党)が会場に入り、マイナンバー制度の問題点について指摘。戦争立法についても、「廃案に向けてこれからも戦い続けていきます」と力強く話されました。

夏休みのお知らせ

8月13日(木)～16日(日)は夏季休暇となりますので、事務局は不在となります。

商工新聞休刊のお知らせ

8月17日(月)号の商工新聞は休刊となります。
8月10日(月)号の商工新聞は増ページでの発行となります。

支部長・支部役員学習会に 三浦さん、森さん、岩田さんが参加

7月19日(日)、支部長・支部役員学習会が開催され、17民商から58名が参加。名古屋北部民商からは、守山東支部の三浦さん、楠支部の森さん、西支部の岩田さんが参加しました。各民商の取り組みを聞き、三浦さんは「参加してよかった。他の民商で班会がなかったところを役員の努力でできるようになった。手書きの案内文を出しているところもあって、参考にしたいと思った」と感想を話されました。



民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。